

広報 かわべ

public relations

1月号 2013

美しく輝く 水辺と心を育むまち

特集

地籍調査を計画しています

謹賀新年

米田富士山頂から

KAWABE TOWN

Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう

年頭ごあいさつ

平成25年の新春を迎え

謹んでお慶び申し上げます



昨年10月5日から4日間、当町で開催された、ぎふ清流国体ボート競技会においては、町民の皆様のご理解ご協力を得て成功裡に大会を終えることができました。誠にありがとうございました。

連日、交替で選手達へ賑やかな歓声を送ってくれた小学生の皆さん。期間中、授業日4日間を休業し、かわりに暑い夏休みに振替授業を行ってくれた中学生の皆さん。歓迎草花500鉢のプランターで会場を美しく飾ってくださった福寿会の皆さん。消防団・交通安全協会・おもてなし隊をはじめ、川辺町がひとつになって選手団をお迎えし、大会を成功に導いたことが、今大会の最大の成果だと思います。この町民力、協働の力をこれからのまちづくりに活かし、ボート王国かわべを、さらに高らかに全国へ発信してまいります。

私は、本年を「川辺町再生元年」と位置づけたいと思います。川辺町最大の事業であった流域下水道整備事業は、平成24年度をもって認可区域の整備が完了しました。20年を越える歳月が流れました。一方、昭和40年代後半から昭和50年代に整備された川辺町の各種施設は、更新の時期を迎えます。その一つに、上水道施設があります。昭和51年に一部供用開始以来、35年以上が経過し施設の劣化・老朽化が著しく、本年、約2億円の予算で山楠配水池耐震工事を実施します。その後も老朽管更新工事を順次進めながら、良質な飲料水を安定的に供給したいと思います。また、小中学校4校も老朽化が目立っており、修繕改修に迫られております。すでに昨年の北小外壁、屋上防水工事に引き続き、本年は北小体育館改修や川辺中トイレ改修、空調設置を実施します。来年以降も計画的に学校修繕を進め、教育環境の維持改善に努めると共に、他の公共施設の改修再生にも丹念に取り組みます。先人が築き上げた川辺町の財産を受け継いだ私達は、今こそ叡智を結集し、これまで以上に力強く理想のまちづくりに向けて進んで行きたいと考えています。

限られた財源を有効に活用しながら、地域経済の活性化と、防災対策に重点を置いた安全安心なまちづくりを進めてまいります。

町民の皆様、ますますのご健勝とご多幸を心より祈念して、年頭のご挨拶といたします。本年もよろしくお慶び申し上げます。

平成25年 新春

川辺町長

佐藤 光宏

「地籍調査」を計画しています



「地籍」「地籍調査」ってなに？

- 地籍とは、土地の所有者、地番、地目、境界、面積などの土地に関する公的記録をいいます。
- 現地で調査・測量を行い、その結果を地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）に取りまとめることを地籍調査といいます。

なぜ、「地籍調査」が必要か？

意外だと思われるかも知れませんが、現在、法務局に備え付けられている地図（公図）の多くは、「明治時代の地租改正」で作成されたものが基礎となっています。そのため、土地の境界が不明確であったり、面積も不正確であるなど、現況と必ずしも一致しない場合があります。

地籍調査は、このような状況を改善し、土地に関する正確な記録や現地復元能力のある地図を整備するた

め、統一した基準による精度の高い測量を行い、明確にすることを目的としています。

また、調査への着手が遅くなると、土地境界に必要な「記憶（人証）」や「目印等（物証）」が失われることがあり、調査も困難となっていきます。このため、調査を早期に実施することで、正確な土地情報を残しておくことが必要であると考えています。

調査結果は・・・

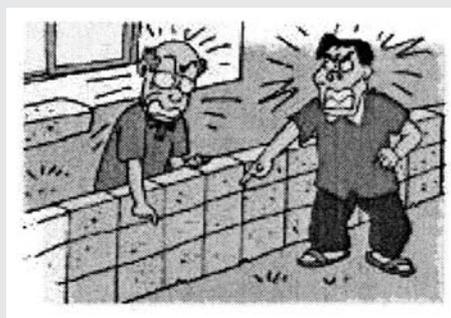
地籍調査により作成された「地籍図」と「地籍簿」は、その写しが登記所に送付され、登記所において地籍簿をもとに登記簿が書き改められ、地籍図は不動産登記法第14条の地図として備え付けられます。

地籍調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、およそ土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものです。

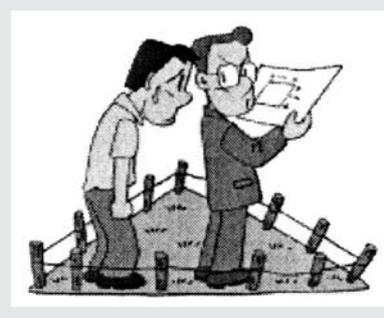
こんな経験はありませんか？



相続を受けた土地の正確な位置が分からなかった。



塀を作り替えようとしたら、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われた。



土地を購入し、改めて測って見たら登記簿の面積と違っていた。

地籍調査のメリット 「地籍調査を行うと、このようなトラブルを防ぐことができます。」

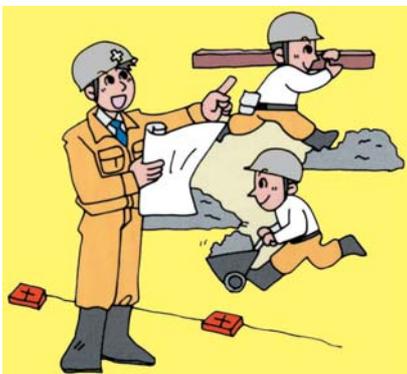
土地にかかるトラブルの未然防止に役立ちます

土地の境界が不明確であると、住民間や官民間において境界紛争等様々なトラブルが発生しがちです。

地籍調査の実施は、このようなトラブルを未然に防ぐことにつながります。



災害の復旧に役立ちます



地震、土砂崩れ、水害等の災害が起きてしまった場合、地籍調査が行われていれば、個々の土地が地球上の座標値で表示されているため、元の位置を容易に確認することができ、復旧事業を円滑に進めることができます。

土地取引の円滑化に役立ちます

正確な土地の状況が登記簿に反映され、登記制度の信頼性が向上するとともに、安心して土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながります。



固定資産税の課税の適正化に役立ちます



地籍調査未実施の地域においては、固定資産税の課税が必ずしも正確でない登記簿や公図に基づいて行われている場合があります。地籍調査を実施すると、面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。

★地籍調査の進め方

- ①事前計画・準備・・・事業計画の策定、関係機関等との調整を行います。
- ②説明会・・・調査予定地区の地権者のみなさんに、説明会を開催します。
- ③一筆地調査・・・土地所有者等関係者の立会いにより、境界等の確認を行います。
- ④地籍測量・・・地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの測量を行います。
- ⑤測定地籍図作成・・・各筆の筆界点を基に、正確な地図の作成、面積の測定を行います。
- ⑥成果の閲覧確認・・・地籍図・地籍簿の案の閲覧と、訂正の機会を設けます。
- ⑦登記所送付・・・登記所の登記簿を改め、地籍図を備え付けます。

★調査費用の個人負担は？

地籍調査にかかる費用は、国が1/2（50%）、県が1/4（25%）、市町村1/4（25%）を負担しますので、みなさまから費用を負担していただくことはありません。

ただし、現地への境界立会いに来ていただく場合の時間や、交通費等に対する費用の支給はありませんので、それらについては個人負担をお願いすることになります。

★よくある質問

Q：地籍調査で土地に関する問題を解決してもらえますか？

A：地籍調査は、隣接する地権者同士で決定した土地境界を確認し、境界点に杭を埋設し、それぞれの土地面積を測量します。調査結果により、法務局に備え付けられている土地登記簿や公図を現況に合わせて正確に更新しますので、隣地との境界が明確になり、土地をめぐるトラブルの未然防止に役立つことなどがあります。

*町では、個人の間境界を示すことはできません。現在、土地に関する何らかの問題がある場合は、隣接地権者同士の理解・協力がなければ解決できません。

Q：現況に合わせて登記内容を変更できますか？

A：土地の状況に基づいた分筆や合筆、地目の変更、所有者の住所変更は地籍調査の中で可能です。ただし、相続などの登記名義人の変更や、抵当権の解除などはできません。

Q：立会いの結果、境界が決まらなかった場合は？

A：隣地の土地所有者と境界確認が決まらない場合、「筆界未定」という処理となり、その境界は地籍図に記入されません。そのため、地籍調査完了後に境界確認ができた場合は、境界を記入するための費用はすべて個人でのご負担となります。地籍調査による立会いの際、境界を決定していただくとスムーズな処理が行えます。

Q：調査結果は教えてもらえますか？

A：測量により作成した地籍簿と地籍図は案となりますので、閲覧及び訂正の期間を設けます。その後、国の承認を得て、県知事が認証した結果、登記所に備え付けられます。

Q：設置された杭等が邪魔になったら抜いてもいいですか？

A：地籍調査により設置される杭等は、法律で保全が義務付けられています。杭等を破損したり、移動することは法律により罰せられる場合があります。杭等を撤去すると、今後不都合が生じるだけでなく、復元にかかる費用は個人負担となりますので、杭等の保全にご協力をお願いします。

川辺ふれ愛まつり2012



11月17・18日の両日、「川辺ふれ愛まつり2012」が開催され、多くの人で賑わいました。

17日はあいにくの雨でしたが、18日は天気も良く、ミニ商店街で買い物を楽しんだり、リサイクル自転車が当たるジャンケン大会やもちなげ等で盛り上がりました。また、中央公民館内では、芸能発表や農産物品評会のほか、茶席などが設けられるなどして、来場者を楽しませていました。



会場を盛り上げてくれた「よさこい」



園児によるオープニングセレモニー



東北のゆるキャラ達も集まりました



美浜町のへしこちゃん



釣れたー！



マス釣り大会には多くの方が参加しました



「子ども広場」には行列ができました



巧みの技が光る「川辺太鼓」



「もち投げ」も大好評



東北物産展も開店されました



司会やゲームのアシスタントを務めたジュニアリーダーズクラブのみなさん



木工教室では親子で手作りの椅子を作製

公民館内では、お茶会、農産物品評会、芸能発表会が行われました。



川辺町表彰



平成24年度の川辺町表彰が行われました。対象者は川辺町表彰規程に基づき、町の振興・発展に功績のあった方々です。（敬称略）

- 【地方自治功労】 日下部 明伸
- 【社会福祉功労】 井戸 勤
- 【教育功労】 小栗 精作、市原 敬夫
- 【公共事務功労】 井戸 喜男
- 【土地改良功労】 村上 嘉廣



☎ 役場総務企画課
行政☎
☎53-2511

8020達成者表彰



平成24年度の8020達成者表彰が行われました。対象者は80歳以上の町内在住者で、ご自分の歯が20本以上ある方々です。（敬称略）

- 佐伯 とみ子【石神】 有本 秋子【比久見】
- 横田 晃司【鹿塩】 佐伯 矩【下麻生】
- 井戸 房子【鹿塩】

☎ 保健センター ☎53-2515

農産物品評会



農産物生産者の生産意欲の高揚と町内の農業振興を図ることを目的に農産物品評会を開催し、ふれ愛まつり会場で表彰式が行われました。（敬称略）

- | | | | |
|-------------------|----------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 【白菜の部】
金賞 坪内靖隆 | 【小豆の部】
銀賞 長瀬壽夫 | 【人参の部】
銅賞 神田博重 | 【落花生の部】
銅賞 加藤まち子 |
| 【大根の部】
金賞 神田博重 | 【ホウレン草の部】
銀賞 坪内靖隆 | 【長芋の部】
銅賞 牧田幹三 | 【しょうがの部】
金賞 佐伯武善 |
| 【かぶの部】
金賞 鈴木義孝 | 【キャベツの部】
銀賞 坪内靖隆 | 【さつまいもの部】
金賞 長瀬壽夫
銅賞 牧田幹三 | 【キウイフルーツの部】
銅賞 林 孝雄 |
| 【かきの部】
銀賞 市原太司 | 【ごぼうの部】
銀賞 坪内康賢 | 【ブロッコリーの部】
金賞 加藤幸支 | 【名人認定】
大根名人
加藤幸支 |
| 【ねぎの部】
銅賞 加藤幸支 | 【里芋の部】
銀賞 平岡久茂 | | しいたけ名人
(有)しいたけブラザーズ |

- 特別賞** 可茂農林事務所長賞：坪内靖隆
 全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会会長賞：佐伯武善
 岐阜県農業協同組合中央会会長賞：神田博重
 めぐみの農業協同組合長賞：加藤幸支
 川辺ふれ愛まつり大会長賞：長瀬壽夫
 川辺町議会議長賞：鈴木義孝

☎ 役場産業環境課 農林☎
☎53-7212

「まなび」を楽しく紹介 まなびピア川辺2012

川辺町中央公民館で、11月24日、25日の2日間にわたり、町民の生涯学習活動を紹介し、これらの推進を図る「まなびピア川辺2012」を開催しました。

町内の文化系サークルによる絵画や手芸、写真などの作品や子ども達のポスターや習字、絵画などの作品展示が行われました。また、公民館講座の受講生による実演や演奏、まちの先生の体験コーナーなど大人も子どもも一緒になって楽しんでいました。



クリスマスリース作り



竹とんぼ作り



横笛講座の受講生による発表会



手打ちそばの振る舞いもありました

☎ 川辺町教育委員会 ☎53-2650

11/21
水

「人権」ってなーに？ 小学校と保育所に人権擁護委員が訪問



12月4日から10日までの人権週間に合わせ、川辺町人権擁護委員が臨時講師となり各小学校や保育所で「人権について」の授業を行ないました。

川辺第3保育所では、人権擁護委員の方々「人権」という難しいテーマを分かり易くするために、紙芝居や動物をかたどったパネルを使って説明しました。

園児達は、委員の皆さんの話をしっかり聴いて人権について学ぶことができました。

11/19
月

お仕事ありがとうございます 園児が勤労感謝の訪問



川辺第1保育所の園児が、勤労感謝の日になんで、川辺町役場、川辺町中央公民館、やすらぎの家などの公共施設のほか、健診などでお世話になっている医院や歯科医、民生児童委員宅などを訪問しました。

川辺町役場では、年長の園児が「いつもお仕事ありがとうございます」と感謝の言葉とともに、手作りの壁飾りを佐藤町長に手渡しました。佐藤町長は、「いつも、園児のみんなから元気をもらっています。これからも先生の言うことを聞いてがんばってね」と伝えると園児達は元気よく返事をしていました。

11/24/25
土 日

仲間の輪が広がりました 川辺町子ども会冬季インリーダー研修会



川辺町の子ども会に所属する小学校4年生から中学校3年生までを対象にした「川辺町子ども会冬季インリーダー研修会」が関市の「中池自然の家」で行われました。

この研修は、川辺町ジュニアリーダーズクラブが企画運営しており、キャンプファイヤーやレクリエーションなど、小学生から中学生までの異年齢集団の交流を通して各地区の次世代のリーダーを養成することを目的にしています。

初めは戸惑っていた様子でしたが、最後にはみんなうち解けて楽しく交流できました。

12/4
火

ぺったん！ぺったん！ 各保育所で餅つき大会



川辺町内の3つの保育所で、「餅つき大会」が行われました。これは、近年家庭で行われることの少なくなった餅つきを体験させようと、保育所と川辺ライオンズクラブが共催で実施しているもので、餅米などは川辺ライオンズクラブが提供して実施しています。

年長の園児らは小さい杵を持って、川辺ライオンズクラブ会員の助けを受けながら、お餅をつきます。年中組以下の園児も「ぺったん、ぺったん」と大きな声でかけ声を合わせて応援しました。園児らは、つくたてのお餅を食べると「柔らかくておいしい」とみんなニコニコして喜んでいました。

12/4
火

スポーツ奨励金
バトントワーリング全国大会出場



美濃加茂高校（3年生）の藤井里奈さんが、川辺町役場を訪れ、千葉県で幕張メッセで行われる「第40回記念バトントワーリング全国大会」への出場報告に役場を訪れました。

今回の抱負を伺うと、「今まで練習をしてきた成果を出し切ることができるように頑張りたい」と伝えてくれました。佐藤町長は、「良い知らせを楽しみに待っています」とスポーツ奨励金を手渡しました。

12/7
金

教育文化振興奨励金
マーチングバンド・カラーガード全国大会出場



美濃加茂校高等学校マーチングバンド部の櫻井一光くん（中川辺：3年生）、毛利真々さん（下麻生：2年生）、岩井エリコさん（上川辺：2年生）、棗梨彩子さん（石神：1年生）、佐伯真奈さん（比久見：1年生）、遠藤聖奈さん（中川辺：1年生）が役場を訪れ、埼玉県で行われる「第40回マーチングバンド・カラーガード全国大会」への出場報告をしました。

生徒達は、佐藤町長にそれぞれの担当の紹介し、「東海地区の代表として金賞を目指したい」と伝えました。

12/2
日

加藤登紀子コンサート開催 数々の名曲を披露し観客を魅了



川辺町中央公民館で、「加藤登紀子コンサート」を開催しました。

このコンサートは、川辺町のみなさんに良質な芸術に触れていただくこと川辺町教育委員会が計画したものです。

コンサートでは、加藤さんが東日本大震災の被災地へ駆け付けた体験談などの話とともに、「知床旅情」や「百万本のバラ」など、20曲の名曲を披露してくださいました。

寄付・寄贈・奉仕作業

【川辺町社会福祉協議会へ】

田原兼治 様	100,000円
中川辺第三福寿会 様	12,000円
郷土史研究クラブ 様	10,000円
月洞社 様	10,000円
ひまわり工房 代表 横山美佐子 様	10,000円
小早嘉寿代 様	クリスマスリース
匿名	10,000円
匿名	10,000円

【東日本大震災の義援金】（12月20日現在）

日本赤十字社 川辺分区へ	9,588,085円
岐阜県共同募金会 川辺分会へ	782,339円

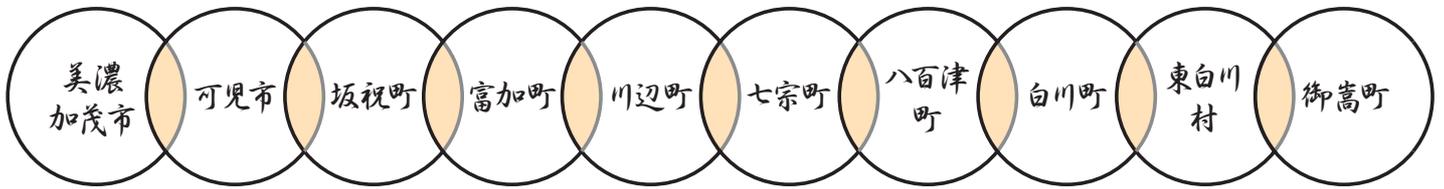
11/27
火

経済産業省から感謝状
迅速で正確な統計調査が評価されました



岩田良子さん（上川辺）に経済産業省から統計調査功勞の感謝状が贈られました。この感謝状は経済産業省所管の統計調査に、長年貢献された方に贈られるものです。

岩田さんは、「調査をしている中で、地域の方々とのコミュニケーションもとることができたので、多くの方にお薦めしたいです」と語ってくれました。



平成25年2月1日から

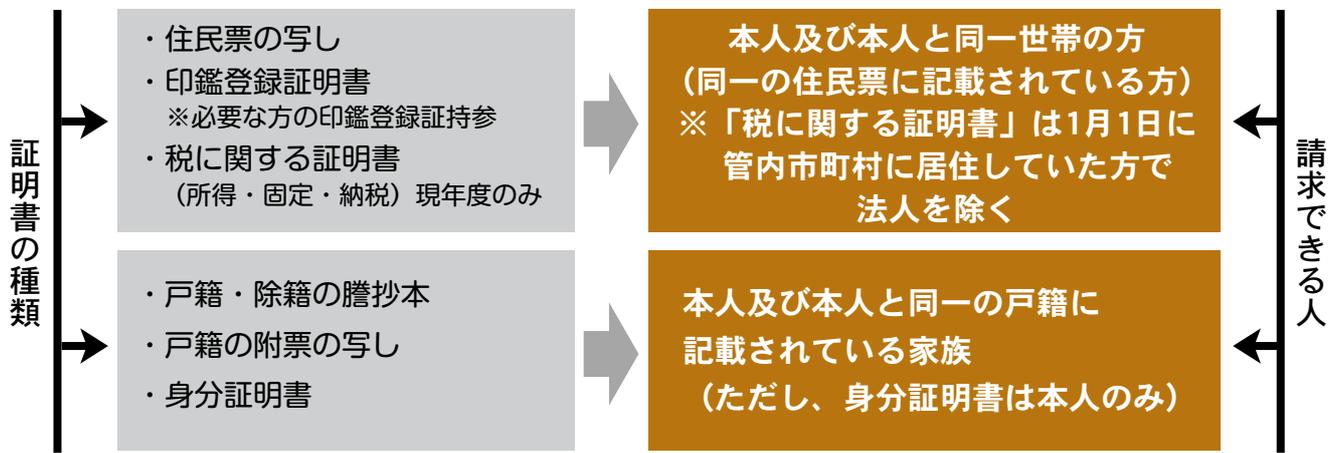
この地域に住所・本籍のある方

2市7町1村 のどこの窓口でも

●住民票の写し ●戸籍の謄抄本 ●税の証明

等 各種証明書の交付が受けられます。

可茂地域2市7町1村では、平成25年2月1日から、下記の市町村の窓口で住民票の写し、戸籍の謄抄本、税の証明等各種証明書の交付が受けられる相互交付を実施いたします。ぜひ、ご利用ください。



ご注意

- 本人確認のため、身分を証明するものを必ずご持参ください。
(自動車運転免許証・パスポート等公的機関の発行するもの)
- 全ての証明について、委任状による代理請求はできません。
- 手数料が無料となる証明は取り扱いません。

平日 午前8:30 ~ 午後5:00

取扱時間・場所各お問い合わせ先

●美濃加茂市役所	市民課、税務課及び各連絡所(太田連絡所を除く)	☎0574-25-2111
●可児市役所	市民課、税務課及び各連絡所(広見・中恵土連絡所を除く)	☎0574-62-1111
●坂祝町役場	住民課及び税務課	☎0574-26-7111
●富加町役場	住民課	☎0574-54-2116
●川辺町役場	住民課及び税務課	☎0574-53-2511
●七宗町役場	住民課及び税務課	☎0574-48-1111
●八百津町役場	町民課	☎0574-43-2111
●白川町役場	町民課	☎0574-72-1311
●東白川村役場	村民課	☎0574-78-3111
●御嵩町役場	住民環境課及び税務課	☎0574-67-2111

☎ 役場住民課 窓口 ☎53-2513

パブリックコメント（町民意見募集）手続を始めます

1. パブリックコメント手続とは

町が計画や条例などを策定する段階で、町民等のみなさんからのご意見を募集し、それを考慮しながら最終的な案を決定していく制度です。寄せられたご意見は町の考えを添えて公表します。

2. パブリックコメント手続の対象となる案件

- 町の基本方針を定める行政計画や構想の策定及びこれらの重要な改定
 - 町の基本的な制度を定める条例又は広く町民等に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例等の制定又は改廃
 - 広く町民等の公共の用に供される施設の建設に係る基本計画等の策定及び重要な変更
 - その他実施機関が必要と認める案件
- ※パブリックコメント手続の対象外となる案件もあります。

3. 意見の提出方法等

- 町民等のみなさんからのご意見を募集する場合、あらかじめ町の広報紙などで案件、提出期間（概ね30日間）及び提出方法について情報提供を行います。ご意見を募集する計画や条例などの資料は、担当課窓口で閲覧・配布するほか、町のホームページに掲載します。
- ご意見を提出していただく際には、氏名、住所（法人等にあつては名称、代表者氏名、所在地）及び電話番号を記入し、電子メール、郵便、ファクシミリ又は直接担当課へ書面にて提出していただきます。（任意様式又は標準様式にて提出してください。日本語に限りません。）
- 提出していただいたご意見は、個人を特定しない形で公開させていただきます。また、ご意見に対して個別に回答はいたしません。
- 意見に付記された氏名、住所及び電話番号等の個人情報は、適正に管理し、意見の募集に関する業務のみに利用させていただきます。

パブリックコメント手続の流れ

計画案・条例案等の作成

計画案・条例案等の公表

- ☆担当窓口で閲覧・配布
- ☆町ホームページに掲載

町民等からの意見の募集

- ☆募集期間＝概ね30日間
- ☆提出方法
 - ・電子メール
 - ・ファクシミリ
 - ・郵便
 - ・直接書面提出

意見の取りまとめ

- ☆案に反映できる意見は案を修正
- ☆意見に対する町の考え方を検討

結果の公表

- ☆担当窓口で閲覧・配布
- ☆町ホームページに掲載

計画案・条例案等の決定

地域主権一括法に係る条例（案）（新規制定・一部改正）について意見を募集します

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（地域主権一括法）は、多くの法律を一括して改正し、主に自治体に対する事務の処理またはその方法の義務付けの見直しを実現するものです。このうち、施設・公物の設置管理基準の見直しについては、これまで国の法令で定めていた基準のいくつかが自治体の条例へ委任されることになりました。

この地域主権一括法に係る下記の条例（案）について、皆様のご意見をお寄せください。

【対象となる条例（案）】（ ）内は担当課

- 川辺町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（住民課）
- 川辺町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（住民課）
- 川辺町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例（住民課）
- 川辺町町営住宅等の整備基準を定める条例（基盤整備課）
- 川辺町町営住宅管理条例（一部改正）（基盤整備課）
- 川辺町町道の構造の技術的基準を定める条例（基盤整備課）
- 川辺町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例（基盤整備課）
- 川辺町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例（基盤整備課）
- 川辺町都市公園条例（一部改正）（基盤整備課）
- 川辺町移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（基盤整備課）
- 川辺町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例（上下水道課）
- 川辺町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例（上下水道課）

【条例（案）の閲覧】

- 期間 平成25年1月10日（木）～2月8日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜、祝日は除きます。
- 場所 各担当課及び総務企画課 ※川辺町ホームページでもご覧になれます。
- 提出方法 2月8日（金）までに、直接又は郵送、FAX（0574-53-2374）、メール（soumu@town.gifu-kawabe.lg.jp）で、ご意見、住所、氏名、電話番号を記入し、各担当課又は総務企画課へ提出してください。

☎ 役場総務企画課 行政G ☎53-2511

～給与所得者・年金受給者の所得税還付申告について～

今年も確定申告の時期が近づいてきました。毎年2月18日からの確定申告期間中は大変混雑します。そこで川辺町では、給与所得者・年金受給者の還付申告に限り2月13日から受け付けをします。どうぞご利用ください。

〔日 時〕 **平成25年2月13日(水)～2月15日(金)**

時間：午前9時から午後3時まで

〔場 所〕 川辺町役場3階 第3会議室 申告相談会場

(関税務署では2月13日以前より還付申告を受付けています。詳しくは関税務署へお問い合わせください。)

※2月13日(水)から15日(金)までは、給与所得者・年金受給者の所得税還付申告に限り受け付けをします。還付申告以外の所得税・町県民税・国民健康保険税及び消費税の確定申告をされる人は、2月18日(月)以降の申告相談期間中にお越しいただきますようご協力をお願いします。



◆ どんな場合に還付申告ができるのですか？

主なものは次のとおりです。

①医療費控除を受ける場合

自分又は家族の病気やけがなどにより支払った医療費が、一定の要件に当てはまる場合には、医療費控除が受けられます。

②住宅借入金等特別控除を受ける場合

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築等したときは一定の要件に当てはまれば、所得税から住宅借入金等特別控除が受けられます。

③給与から所得税が源泉徴収されているが、年末調整をしていない場合

会社を年の途中で退職し再就職していない人などで、年末調整を行っていないときは、確定申告をすることで所得税の還付を受けられる場合があります。

④公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合

老年者控除の廃止など65歳以上の人の税制が大きく変わったことで、平成17年より公的年金から源泉徴収される人が増加しました。このような人は、確定申告をすることで天引きされていた所得税の還付を受けられる場合があります。(ただし、納め足りないときは確定申告で不足分を納めなければなりません。)



◆ 還付申告をするには、何が必要ですか？

控除の種類により異なりますので、下の表を参考にしてください。

	印鑑	源泉徴収票	本人名義の通帳	医療費の領収書等	各種控除の証明書	家屋(土地)の登記事項証明書	建築請負契約書等の写	借入金年末残高証明書	住民票
①の控除	○	○	○	○					
②の控除	○	○	○			○	○	○	○
③、④の控除	○	○	○		○				

※ なお、この他にも必要書類の添付または提示を求められる場合があります。

関 役場税務課 ☎53-2514 (直通)
関税務署 ☎0575-22-2233 (代)

関税務署からのお知らせ

関税務署の平成24年分所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税、贈与税の申告会場は、「アピセ・関」（関市平和通7-5-1）です。

（「税務署」では、申告会場は開設されませんのでご注意ください。）

開設期間：平成25年2月18日（月）～平成25年3月15日（金）〈土日は除く〉

開設時間：午前9時～午後5時

申告会場では、パソコンを利用してご自分で確定申告書を作成していただきます。
パソコンを初めてお使いになる方にも安心してご利用できるサポート体制を整えています。
※提出のみの方は、関税務署でも受け付けています。

◎平成24年分所得税などの申告及び納付期限

次の期限までに申告し、納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署、確定申告会場（アピセ・関）、市・町・村役場に用意してある納付書を使用してください。

所得税・贈与税 ⇒ 平成25年3月15日（金）

消費税 ⇒ 平成25年4月1日（月）

◎振替納税をご利用ください

所得税・消費税については、便利で安全・確実な「振替納税」をご利用ください。

☎ 関税務署個人課税部門 ☎0575-22-2233
（自動音声により対応しています）

税理士による無料税務相談所開設のご案内

会 場：①アピセ・関（関市平和通7-5-1）

開設日時： 平成25年2月18日（月）～平成25年2月28日（木）〈土日は除く〉
9:30～12:00/13:00～16:00

相談対象者：前年分の所得金額（注）が300万円以下の方で、消費税の課税事業者である場合は平成22年分の課税売上高が3,000万円以下の方、給与所得及び年金受給者の方。

（注：青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額又は事業専従者控除額を控除する前の所得金額）

所得等の確定申告書はご自分で作成してお早めに

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力すれば税額などが自動計算されるため誤りが少なくご自分で確定申告書の作成ができます。

また、作成したデータを利用して国税電子申告・納税システム（e-Tax）により確定申告書を提出することができます。

なお、平成24年分の申告から従来の所得税・消費税に加え贈与税についてもe-Taxが利用できるようになりました。（e-Taxを利用するには、事前に手続きが必要です。）

☎ 関税務署個人課税部門 ☎0575-22-2233
（自動音声により対応しています）



介護保険からのお知らせ

要介護認定者の各種控除について

◇要介護認定者の障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で要介護認定を受けている方（寝たきりや認知症で介護の必要な方）は、「障害者控除」の対象となる場合がありますので、住民課介護保険係で「障害者控除対象者認定書」の交付申請をしてください。

- ・認定書発行の要件 ①平成24年12月31日を越えても要介護認定有効期間のある方
②要介護認定の主治医意見書記載事項で該当基準を満たす方

◇おむつ代の医療費控除

要介護認定を受けている方で、おむつを使用している場合「医療費控除」を受けることができます。その際医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になりますので、役場住民課介護保険係までご提出ください。また、一部の方を除き次年以降、町が発行する証明書により、この医療費控除を受けることができます。証明書が必要な方は、住民課介護保険係で申請してください。

☎ 役場住民課 保険年金 ☎ 53-2513

衆議院議員総選挙選挙結果

衆議院議員総選挙

第46回衆議院議員総選挙が行われました。川辺町では投票総数5,822票、投票率67.52%となりました。開票結果は以下のとおりです。

●小選挙区

候補者氏名（届出順敬称略） 単位：票

今井まさと	1,839票
くさかべ俊雄	382票
くまざき陽一	720票
金子かずよし	2,674票
無効投票	207票
投票総数	5,822票

●比例代表

届出政党等（届出順） 単位：票

日本維新の会	1,332票
みんなの党	479票
自由民主党	1,626票
幸福実現党	34票
公明党	521票
日本共産党	249票
社会民主党	123票
民主党	877票
日本未来の党	363票
無効投票	218票
投票総数	5,822票

岐阜県知事選挙の投票日は1月27日（日）です

投票

【投票日・時間】

1月27日（日） 午前7時～午後8時
入場券に記載してある投票所で投票してください。

期日前投票

【期間・時間・場所】

1月11日（金）～1月26日（土）の16日間
午前8時30分～午後8時
投票は、役場3階第3会議室で行います。



☎ 川辺町選挙管理委員会
(☎53-2511)

毎週水曜日は、役場窓口業務（一部）を午後7時まで延長しています



川辺町役場では昼間仕事などで役場に行けない方のために、毎週水曜日は午後7時まで窓口業務の一部を延長しています。どうぞご利用ください。

●毎週水曜日【休(祝)日にあたる場合は木曜日】

●午後7時まで

※年末年始（12月29日～1月3日）はありません。

延長業務内容 ※詳細については、あらかじめ電話等で担当課にお問い合わせください。

受付できる業務	受付できない業務
<ul style="list-style-type: none">・ 戸籍関係証明書の交付では （全部事項証明（戸籍謄本） 個人事項証明（戸籍抄本） 附票の写し・ 住民票関係証明書の交付では （住民票の写し 住民票記載事項証明書・ 印鑑登録証明書の交付・ 税務諸証明書の交付・ 町税等の納付	<ul style="list-style-type: none">・ 戸籍関係証明書の交付では 改製原戸籍謄抄本 除籍謄抄本 改製原附票の写し 附票の除票の写し 記載事項証明書 受理証明書 身分証明書 不在籍証明書・ 住民票関係証明書の交付では 住民票除票の写し・ 印鑑登録

注意事項

- 本人や同じ世帯、親族の方でないと受け取りができない場合があります。
- 証明書などの交付には本人確認が必要です。下記のとおりご注意ください。

☆ 本人確認のお願い ☆



住民基本台帳法や戸籍法の一部改正に伴い、平成20年5月1日より窓口での本人確認が法律上義務付けられています。

各種証明書の申請や住所の異動、戸籍の届出をする際は、窓口へみえた方の本人確認を実施しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本人確認の方法

※ 1点で確認ができるもの（例）

運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等、官公庁発行の写真付き身分証明書

※ 2点での確認が必要なもの（例）

健康保険証・年金手帳（証書）等、官公庁発行の身分証明書で写真付きでないもの

住民基本台帳カードは、役場で申請して後日受け取りをする写真付きの身分証明書です。川辺町にお住まいの方でしたらどなたでも交付できますので、ご利用ください。

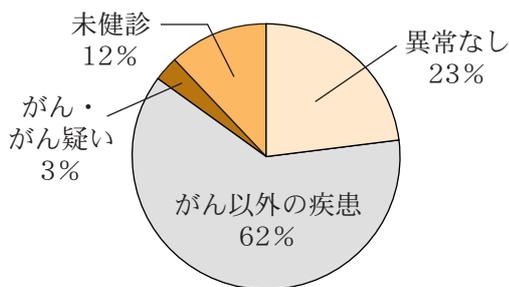
☎ 役場住民課 窓口 ☎ 53-2513（内線126）
役場税務課 ☎ 0574-53-2514



精密検査を受けて、健康にもう一步近づきましょう

肺・胃・大腸・乳・子宮頸部がんの5つのがんは、早期の段階で治療を受ければ、治癒率はぐんと良くなり、がんの完治を目指した治療が可能となります。

平成23年度 がん検診の 精密検査結果



平成23年度川辺町で行ったがん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮頸部）において、精密検査者の結果は上記のグラフのとおりです。がん以外の疾患や異常なしの方が多くいます。

上記のグラフをみてもわかるように、がん検診はスクリーニングですから、確定診断には不十分です。精密検査が必要とされているのに、まだ受けられていない方は、がんかもしれないと不安を抱えながら毎日を過ごすのではなく、異常がないことを確認したり、必要があるなら早期に治療を開始するために、1日でも早く精密検査を受けましょう。

がん検診結果や精密検査についてご不安な点がございましたら、気軽に川辺町保健センター保健師に声をかけてください。

☎川辺町保健センター ☎53-2515

11月中の届け出

* 本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。(敬称略)

●おめでた

【出生】

地区	出生児	性別	保護者名
中川辺	座馬 弘明 <small>ひろあき</small>	男	知弘
西栃井	河村 颯大 <small>そうた</small>	男	暁朗
西栃井	渡邊 瑛汰 <small>えいた</small>	男	将貴
西栃井	平岡 初月 <small>はつげつ</small>	男	大輝
下吉田	武田 旭未 <small>あさみ</small>	女	裕二

【結婚】

地区	氏名	お相手の方	
		出身	氏名
上川辺	中山 晃則	揖斐郡大野町	末守 真弓
福島	井上 慶一	八百津町	岩井 博子
下麻生	佐伯 佳子	美濃加茂市	日置 剛大

●おくやみ

地区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
上川辺	武市 邦男	87	男	本人
上川辺	則武 志ず子	97	女	み彖
中川辺	小森 眞太郎	94	男	本人
中川辺	櫻井 勝	83	男	本人
中川辺	渡邊 すみ子	82	女	佳明
下川辺	可児 眞純	64	男	本人
福島	瀨瀬 秋江	89	男	英次
比久見	小栗 武夫	91	男	本人
比久見	古田 たか子	79	女	夏美
比久見	佐伯 郁子	89	女	昭夫
下麻生	中川 博隆	72	男	本人

たんか 短歌

一言の別れの言葉言わずして
亡友何処へゆく氷雨降る中
焦らずに体力つけよと言いくるる
今宵切なくふたりの時が
銀杏の黄色ひらひら舞う空に
北鮮のミサイル発射間近かしと
信濃なる現世未来と観音を
詣でて旅は快晴となる
幼き日見上げて居たりし息ら二人
杖つく父にジャンパー着せやる
公園のがやがや子等の声聞けば
なぜかうれしく近すぎてみる
紅葉と雪の連山響き合い
自然のもてなす信濃の旅路

わたしの作品

横山 寿子
岩井三千代
松岡 久美
遠藤 正枝
赤坂富美子
肥田 節子
垣下 博子





1月の税

町県民税 4期

国民健康保険税 10期

*納付は便利な口座振替で

災害義援金額について

11月17日に開催されたふれ愛まつりの会場で赤十字奉仕団による災害義援金（救援金）募金活動が行われました。皆様からの募金総額は37,155円となりました。

この募金は、日本国内はもとより世界各地で大規模な自然災害が発生した場合、被災者に対する義援金（救援金）として被災地域に送られ、被災者の支援に役立てられます。

皆様のご協力ありがとうございました。

※「義援金」は国内で発生した災害、「救援金」は海外で発生した災害に対して寄せられます。

問 日本赤十字社岐阜県支部川辺町分区
(川辺町役場住民課内) ☎53-2513

ジュニアリーダーズクラブ募集

ジュニアリーダーとは、地域にある子ども会をサポートするために作られる組織で、中学生・高校生を中心にして地域の子どもの会や夏祭りやクリスマス会などの行事のお手伝いやレクリエーションの指導をしたりします。また、レクリエーション指導等の技術をあげるために他の市町村の団体と合同で研修したり、県や国などの子ども会組織が開催する宿泊研修などに参加したりします。

興味のある方は、川辺町教育委員会までお問い合わせください。

■対象者

川辺町に住んでいる方で、ジュニアリーダーズクラブとして活動することを希望する中学生・高校生またはこれと同等の年齢の者。（小学生については、希望があれば高学年に限り可能です。）保護者の同意を必要とします。

■申し込み期間 随時受付中

【申込み・問い合わせ先】

川辺町教育委員会 ☎53-2650 (内線514)

かも丸着てみ隊（着ぐるみボランティア）募集

みのかも定住自立圏マスコットキャラクターかも丸・かも美の着ぐるみボランティアを募集しています。子ども達の人気者になれるチャンスです！楽しい体験になること間違いなしです。

●内容

みのかも定住自立圏では、マスコットキャラクターかも丸・かも美を活用したみのかも定住自立圏のPR活動をしています。かも丸・かも美として各種イベントへ出演してくださる方を募集しています。

●資格など

- ・イベントが好きな方
- ・かも丸・かも美が好きな方
- ・子どもが好きな方
- ・身長の目安 身長170cm以下
- ・年齢の目安 16歳以上
- ・人並みの体力がある方



●申込 直接または電話、メール

(goiken2@city.minokamo.lg.jp) で定住自立圏推進室へ

●問い合わせ 美濃加茂市役所 定住自立圏推進室 ☎0574-53-2511 (内線447)

明るい選挙啓発ポスター受賞者

夏休みの期間に募集しました「川辺町明るい選挙啓発ポスター」の入賞者が決定いたしました。受賞者は次の皆さんです。（以下敬称略）

【特選】

学校	学年	氏名
西小学校	6年	加藤魁也
北小学校	4年	鈴木文乃

【入選】

学校	学年	氏名
東小学校	6年	横山文美
西小学校	6年	遠藤菜々子
西小学校	6年	堀江知子
西小学校	6年	嶋崎創太
西小学校	6年	田原ななみ

※特選を受賞された2作品は岐阜県の選考会においても、特選（加藤魁也）、入選（鈴木文乃）を受賞されました。

問 役場総務企画課 行政 ☎53-2511

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

●15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

●18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を習得し、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

●ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送抱く額エキスパート」を実施しています。

出願期間は2月28日まで。

◆大学説明会

岐阜学習センター（ふれあい福寿会館内）
平成25年2月2日・3日・16日・17日・23日・24日
資料を無料で差し上げています。

問 放送大学 岐阜学習センター

☎058-273-9614

ちいき活動応援セミナー*女子Cafe*第5回

～子どもの未来とふるさとのために私ができること～
特に女性の活発な交流によって、本当の課題をみつけ、ここに住む人たちが自身で課題の解決方法を考えるセミナーです。

- と き 平成25年1月26日（土）
午後2時～午後4時30分
※受付は午後1時30分から
 - ところ みのかも文化の森研修室
 - テーマ 木村真樹さんから学ぶファシリテーション講座
 - 内 容 東海各地で変革を起こしている講師から、みんながやる気になる会議づくりのヒントを学びます。
 - 講 師 木村真樹さん
（コミュニティ・ユース・バンクmomom代表理事）
 - 対 象 みのかも定住自立圏内に在住、在学、在勤の方
 - 定 員 30人（先着順）
 - 参加料 500円（コーヒー代）
 - 申込み 1月22日（火）までに、直接または電話、FAX、メール（goiken2@city.minokamo.lg.jp）で定住自立圏推進室へ
- ※託児所のご利用を希望される人は、下記にご相談ください。

問 美濃加茂市役所 定住自立圏推進室

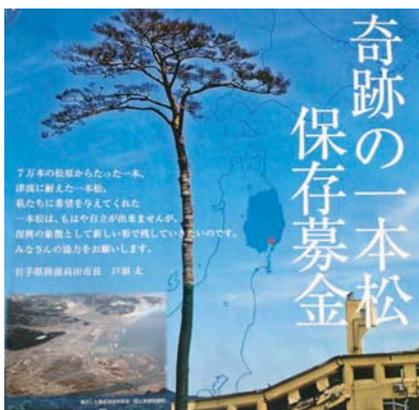
☎0574-25-2111（内線447）FAX（25-3917）

「奇跡の一本松」保存募金のご案内

東日本大震災の大津波に耐えた高田松原の一本松は、震災直後から復興のシンボルとして、市民のみならず、全世界の人々から親しまれてきました。

現在この一本松は、大地震による地盤沈下で海水がしみ込み塩分過多の状態となり、徐々に衰弱が進んで枯死にいたってしまいました。そこで、今後も復興の象徴として後世に受け継ぐために、現在の一本松に人工的な処理を加え、モニュメントとして整備することとなりました。

この整備にあたっては多額の資金を要しますが、被災地の課題が山積の今、一本松の保存に多額の予算を投じることはできません。そこで今回「奇跡の一本松」保存および周辺環境整備に充てたいと考えております。



募金方法

口座振込（振込手数料もご負担となります）

岩手銀行

口座：岩手銀行高田支店（033）普通 2051836

名義：奇跡の一本松保存募金 代表 陸前高田市 戸羽太
ゆうちょ

口座記号番号：02290-9-127013

名義：奇跡の一本松保存募金

現金書留

現金書留で下記連絡先までご郵送ください。

問 岩手県陸前高田市都市計画課

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5

☎0192-54-2111

川辺町の子育て支援ページ

1・2月の行事



教育委員会 ☎53-2650
 保健センター ☎53-2515
 児童館 ☎53-4451
 子育て支援センター ☎53-4388



児童館

土曜行事

- 1月12日(土) なかまあそびの日
- 19日(土) 工作の日
- 26日(土) 読み聞かせの日
- 2月 2日(土) 映画会の日
- 9日(土) なかまあそびの日

乳幼児対象行事

- 1月11日(金) おはなしなあに
- 18日(金) あそびっこ
- 23日(水) ふれあいタイム「おもちゃの広場」
- 2月 8日(金) おはなしなあに



子育て支援センター

- たまごひろば (0・1歳児対象)
2月 4日(月) プレーメンと遊ぼう
- ひよこひろば (2歳以上児童対象)
2月 5日(火) プレーメンと遊ぼう
- たまひよひろば
1月17日(木) お弁当会
22日(火) 鬼のお面づくり
28日(月) 発育測定
2月 1日(金) 豆まき (第三保と合同)



避難訓練したよ



リースつくったよ



乳幼児学級

- 1月11日(金) 2歳児「働くママから学ぶ」
- 16日(水) 0-1歳児「調理実習」A班
- 17日(木) 0-1歳児「調理実習」B班
- 2月 3日(日) 2歳児・3歳児合同学級
「身体を動かして遊ぼう」



自分で塗れるよ!



見てみてできた!

園庭開放

保育所で遊ぼう!
9:30~11:30

- 第一保育所 毎週木曜日
- 第二保育所 毎週水曜日
- 第三保育所 1月15日(火)

公民館図書室 おはなし会

こぐまちゃんの会 (0~未就園児向け)
1月10日(木)・24日(木) 11:00~

ファミリーサポート事業

あなたの子育てをサポートします!

保育所や児童クラブの送り迎えや預かり、軽い病気で保育所や学校を休む時、サポートします。詳しくは教育委員会まで ☎53-2650

保健センター 育児相談

1月15日(火) 9:30~10:30 保健センターで受付
保健師と管理栄養士が相談に応じます。



あらたまあいさつ運動

~明るいあいさつがあふれるまちをめざして~

1月15日は、安全とあいさつの日として、「あらたまあいさつ運動」を推進しています。

子育てコラム ワクワク子育て

親が子に期待するのと同じくらい、子は親に期待している。

親が子を思いやるのは当たり前と思われていますが、どれだけ親が実際に子どもを思いやっていますか。

思いやりとは、子どものことをよく知ることです。よく耳を傾け、子どもの中の世界がどんなものなのかを理解しようとし、たとえ自分の思う通りでなくてもその子の世界を受け入れることです。

子どもの存在に感謝し、尊敬を払い、愛情を深めていくことによって、親子の関係は進歩していきます。思いやりの心をもって接すれば、子どもが親に話をするのが安心して楽しくなり、いじめなどの悩みも自然に打ち明けられるようになるはず。



子どもを思いやる

(家庭教育手帳ワクワク子育て・文部科学省発行より)



田原太義さんの思い出

昨年10月25日、元川辺町長、田原太義さんがご逝去されました。満90歳の誕生日を迎えられたばかりのご訃報となってしまいました。

田原さんは、昭和30年9月、わずか32歳の若さで川辺町議会議員となり、昭和38年8月まで2期8年間、議員を務められた後、昭和42年4月、川辺町長に初当選、2期6年間、縦横無尽にその辣腕を発揮されました。

就任直後に川辺町を襲った8.17豪雨災害の復旧に陣頭指揮を執られたほか、学校給食センター建設、県営艇庫誘致、全日本女子選手権競漕大会招致、上水道整備事業開始、木曾川右岸県営土地改良事業開始、可茂消防川辺出張所設置、町民運動会・町消防操法大会開始、川辺町章制定等々、めざましく精力的に事業を展開され、その功績は「旭日双光章」受章の榮譽に輝いております。

田原太義さんの思い出として、私の記憶に強烈に残っておりますのは、平成18年に挙行した川辺町合併50周年記念式典でのできごとです。ご来賓としての出席をご依頼した際、「合併当時の話が是非したい」との強いご希望があり、5分間だけお話いただくことをご了承いただきました。当日、登壇された田原さんは、当時の合併のいきさつについて詳細にお話になり、次第に熱を帯び、そのお話は30分間にも及びました。ハラハラしながらお話を伺っていましたが、後日、近隣の市町村長から、「田原さんの話が一番おもしろかった、いい話だった」という感想を聞き、ほっと胸をなでおろした次第です。

また、昭和46年第2回全日本女子選手権競漕大会に秩父宮妃殿下をお招きし、ご観戦いただいた話や、その折り、田原さんから妃殿下に皇居の白鳥を所望され、後日、白鳥ひとつがいが川辺町に寄贈された話などは、妃殿下との会話や当時の状況について時間がたつのも忘れて、昨日のこのように、生き生きと詳しくお話をいただきました。

田原太義さんにお話を伺うと、1時間、2時間という時間が瞬く間に過ぎてしまいます。それは、数十年という時空を飛び越えて、町政を担っておられたころの情熱がふつふつと沸き上がってくるからに違いなく、情熱のひと、一筋に理想のまちづくりを追い求めた偉大な先達であったと思います。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

川辺町長 佐藤光宏



相談窓口

多重債務無料相談会

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかもしれない、と悩んでいる方はご相談ください。

とき：2月16日(土) 13:00~16:00

ところ：県民生活相談センター

(岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階)

相談方法：①面接相談

(要予約・2月15日までに電話で申し込みください)

②電話相談(開催日の時間内に電話)

【問い合わせ先】県民生活相談センター

☎058-277-1003

無料法律相談【面接】

岐阜県弁護士協会が法律に関する相談に応じます。事前予約が必要ですので、ご注意ください。

【問い合わせ先】やすらぎの家 ☎53-2121

広域消費生活相談室

(川辺町・美濃加茂市・坂祝町・富加町)

買物相談のほか、悪質商法の被害にあったり、



欠陥商品のある製造物が原因で被害にあったりした時、または多重債務でお困りの方。

ひとりで悩まずどうぞ相談室をご利用ください。専門の相談員が皆さんとともに考え、解決のためのお手伝いをします。

【問い合わせ先】

美濃加茂市役所 西館 広域消費生活相談室

☎25-2111 (内線462)



calendar

まちのカレンダー 1月・2月

休日急患診療日は こちら→	1/14 日江井外科 1/20 日江井外科	☎25-2624 ☎25-2624	1/27 林クリニック 2/ 3 堀部医院	☎28-8899 ☎25-2910	2/10 木沢記念病院 2/11 石原医院	☎25-2181 ☎54-3121
------------------	--------------------------	----------------------	--------------------------	----------------------	--------------------------	----------------------

日にち	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ (毎週月・木)
10 木			ペットボトル・蛍光灯
11 金			その他プラスチック 朝8:00までに
12 土			
13 日	川辺町成人式 (中央公民館)		1月から、し尿採取日に変更があります。 【変更箇所】 ・鹿島・神坂: 第3月曜日→第2月曜日 ・西新井: 第3月曜日→第4月曜日 詳しくは岐阜衛生社 (53-2073) までお問い合わせください。
14 月		あたらたま参観 (東小) グループホーム交流 (第2保)	
15 火		一日入園 (第1保)	
16 水	心配ごと相談 (やすらぎの家) 9:00~11:30		
17 木	健康相談 (保健センター) 10:00~11:00	放課後児童クラブ入新説明会 (中央公民館)	金物・資源缶・粗大ごみ
18 金		合唱祭 (中)	
19 土			
20 日		一日入園 (第3保) 小中合同芸術鑑賞会 (中央公民館)	
21 月			
22 火			
23 水		かるた大会 (第1保)	ペットボトル
24 木		一日入園 (第2保) サッカー教室 (第3保)	ペットボトル
25 金	健康相談 (やすらぎの家) 10:00~11:00	かるた大会 (第2保)	その他プラスチック 朝8:00までに
26 土			
27 日		縄跳び記録会 (東小)	
28 月		サッカー教室 (第2保) 中学校親子説明会 (中央公民館)	
29 火			

【人口と世帯】 ※詳細は町HPをご覧ください。
人口: 10,715人 (男5,265人・女5,450人) 3,745世帯 [平成24年12月1日現在]

日にち	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ (毎週月・木)
1 月			
30 水			
31 木		お茶の会 (第3保)	
1 金		豆まき (各保) 新1年生入学説明会 (東小)	
2 土		川辺町家庭教育講演会 (中央公民館)	
3 日		PTA資源回収 (西小) 8:00~	発泡スチロール・食品トレイ (9:00~11:00)
4 月		新1年生入学説明会 (北小)	
5 火	健康相談 (保健センター) 13:00~14:00		ガラス・資源ビン・粗大ごみ
6 水			
7 木		お店屋さんごっこ (各保)	
8 金			その他プラスチック 朝8:00までに
9 土			
10 日		中瀬駅伝大会 (中)	
11 月			



平成24年度 家庭教育講演会

「奥村流！子どもの可能性の引き出し方」
～イチロー・田中将大との出会いを通じて～

パーソナルトレーナー 奥村幸治氏

【日時】 平成25年2月2日 (土)
13:30~15:00 (13:00開場)

【会場】 川辺町中央公民館ホール
【対象者】 どなたでも参加できます。
託児有 (事前にお申し込み下さい)



【問い合わせ先】 川辺町教育委員会 生涯学習 ☎553-2650